

# 雁屋遺跡

1987.3

四條畷市教育委員会

## はしがき

生駒山系の西側は、急傾斜の断層面となって河内平野に接している。標高318米の飯盛山は山系の北西に突出し、戦国時代三好長慶が近畿制霸の拠点とした飯盛城址でもある。南北朝時代、今から640年の昔、南朝の命運をかけて行われた四條畷の古戦場も飯盛山麓東高野街道筋のこの地であり、楠木正行一族を葬ったと伝えられる小楠公墓地は本市雁屋に所在し、大阪府の史跡に指定されている。

この小楠公墓地より北約400米、府立四條畷高校の北に新しく畷生会脳外科病院の建設が計画され、病院建設に先立って調査を行うことになり、府教委の指導のもとに当市教育委員会が調査を担当することとなった。

長い年月の縄文時代、大阪湾から深く入り込んだ河内湾は、当市西部平地の一部まで入り、2000年前の弥生時代には河内潟となり、その汀線は今の外環状線あたりであっただろうと想定されている。この汀線より東約500米の所が今回調査の地点である。調査に先立つ試掘では2層の弥生時代遺構の存在を確認し、慎重な調査の必要性を訴え、関係各位に理解を求め調査に取りかかったのは、昭和60年10月であった。発掘調査は休日なしの連続の作業であったが、その結果は以下報告の通り貴重な資料を数多く発見することができた。

発見した弥生時代中期の方形周溝墓は、極めて保存状態が良好であり、また完全な木棺、遺体、美術的にも価値の高い壺、木製四脚容器をはじめ土器、木製品の数々を検出し、河内潟周辺の弥生時代の解明に重要な資料を提供することとなった。

今回の調査に当っては、府教委文化財保護課をはじめ佐原真氏、瀬川芳則氏のご指導をいたゞき、また畷生会脳外科病院には多大のご協力をいたゞいた。

関係各位に改めて深甚なる謝意を表する次第である。

四條畷市教育委員会

教育長 櫻井 敬夫

# 目 次

はしがき	
例 言	1
雁屋遺跡の位置と歴史的環境	2
調査に至る経過	4
調査の成果	5
竪穴式住居跡	5
大溝	8
周溝墓・土壙	8
旧河川	8
1号方形周溝墓	8
2号方形周溝墓	13
3号方形周溝墓	19
4号方形周溝墓	21
まとめ	21

## 例 言

1. 本書は、四條畷市教育委員会が昭和60年9月に吹田市山田東4丁目41-4-501 瞳生会脳外科病院吉川幸弘氏より委託を受けて実施した四條畷市江瀬美町600番地の1に所在する雁屋遺跡の報告書である。
2. 調査は、昭和60年10月20日に着手し、昭和61年2月20日まで発掘調査を行い、昭和62年3月31日に整理調査事業を終了した。
3. 発掘調査は、教育委員会歴史民俗資料館技師・野島 稔を担当者とし調査補助員として藤原忠雄、福西啓仁、川口典之があたった。出土遺物の整理・実測などについては、野島、福西、川口、川本三智子、秋山敬子、泉 節子、柴山 交があたった。
4. 本書の執筆は、野島 稔が行った。
5. 発掘調査の進行については、吉川幸弘氏、塩沢建築設計事務所 塩沢 允氏、大末建設株式会社の終始懇切な協力をうけた。明記して厚く感謝の意を表したい。

## 雁屋遺跡の位置と歴史的環境

雁屋遺跡は、四條畷市雁屋北町から江瀬美町にかけて所在する。雁屋遺跡の所在する四條畷市は大阪府の北東部に位置し、東は奈良県に西は寝屋川市、南は大東市、北は交野市に接している。

地勢の東半分は生駒山系支脈の山地となり、主として花崗岩によって形成された地質である。西部平坦地はこれら山地から流出した砂礫による沖積層となっている。

遺跡は生駒山系の西側斜面から流出するエセビ川の両岸にあり、このエセビ川は寝屋川を経て大阪湾に注いでいる。

生駒山系の西側斜面にある枚方台地には、北は八幡丘陵から南は寺川丘陵までの淀川左岸にひろがる広大な丘陵・段丘があり、この枚方台地は大

きくわけて北から枚方市の船橋川・穂谷川・交野市の天野川・寝屋川市の寝屋川・四條畷市の讃良川・清滝川という中小河川によって開かれたものである。この枚方台地には原始・古代の幾多の遺跡の存在が知られているが、このうち四條畷市域内のみを見ても旧石器時代の遺物を発掘した遺跡として、讃良川床遺跡からはナイフ形石器・細石器・削器・彫器・礫器等が、岡山南遺跡からは木葉状尖頭器、南山下遺跡からは長さ11cmの見事な有舌尖頭器がそれぞれ出土している。他に忍ヶ岡古墳附近においてナイフ形石器が表面採集され、四條畷市域における旧石器出土点数はきわめて多く旧石器文化研究上重要な位置を占めている。

縄文時代の遺跡としては米粒文・山形文を施し



遺跡周辺の航空写真

た押型文を特徴とする近畿地方最古の土器片が田原遺跡から出土している。又、有舌尖頭器が出土した南山下遺跡では中期の船元式土器が、同じく更良岡山遺跡では中津式から船橋式までの中期から晩期に至る土器とともに石器・土製品等も多量に出土している。その他にも岡山南遺跡や清滝古墳群の調査で晩期の深鉢・石鎌・石錐等が出土している。

弥生時代の遺跡としては、今回の雁屋遺跡調査地点の西方にある日本道路公団四條畷職員寮内から高さ約70cmの畿内第Ⅰ様式中段階の大壺や第Ⅲ様式の甕と鉢を組み合わせた甕棺が出土しており、今回の調査地を含めて古代河内湾岸の弥生前期から後期に至る集落跡が発見されている。

又、田原遺跡からも前期末の壺が出土しており、この土器は、形式及び胎土からみて、淀川右岸の

揖津地方と同一のものと観察できるもので天野川水系によって運ばれた土器と考えられる資料である。

尚、雁屋遺跡の弥生前期末から中期初頭の空白部分を埋める遺跡が寝屋川市高宮八丁遺跡において発掘されている。

古墳時代の遺跡としては、前期古墳の忍ヶ岡古墳が北河内地方の最南方に位置し、それ以後の古墳が更良岡山古墳群・清滝古墳群である。集落跡としては、岡山南遺跡・南山下遺跡・忍ヶ丘駅前遺跡があげられるが、この3遺跡から家形・人物・馬形の形象埴輪が古墳以外から出土している。又、奈良井遺跡からは1辺約40mの方形周溝構内に7頭分以上の小型蒙古系馬が埋葬されており、その周辺から手捏ね土器・人形・動物形土製品が出土している。



雁屋遺跡とその周辺

S=1/10,000

## 調査に至る経過

雁屋遺跡は昭和58年5月から7月まで日本道路  
公園四條畷職員社宅建設に伴う調査で発見された  
遺跡で、調査において地表下約2.5mから弥生時代  
前期の遺物包含層である黒色粘土層が確認され、  
その層内から弥生時代前期（畿内第Ⅰ様式中段階）  
の壺・甕の土器類が出土した地域で、今回の調査  
地は前調査地の東北約500mの江瀬美町600番地の  
旧坂本興業株式会社大東工場跡地に病院建設が計  
画されたため試掘調査を昭和60年7月23日と9月  
9日から9月14日まで実施した。その結果弥生時  
代中期の落ち込み状造構及び大溝が検出され、各  
遺構内から中期の壺・甕・石庵丁が出土した。試  
掘結果に伴い文化財保護法第57条第2項の届出が  
大阪府教育委員会及び文化庁へ提出され、昭和60

年10月20日から昭和61年2月20日までの予定で本  
格調査を実施した。



雁屋遺跡とその周辺



調査地位置図

## 調査の成果

発掘調査の結果、弥生時代後期の竪穴式住居跡・大溝・周溝墓・土壙、弥生時代中期末から後期初頭の旧河川、弥生時代中期の方形周溝墓などが検出された。

### 竪穴式住居跡

竪穴式住居跡は、調査区中央西側C-003地区内に1棟を検出した。この位置は2号方形周溝墓墳丘部で検出したもので、墳丘上に堆積しているシルト層を住居跡の床面に使用されていたものである。

住居跡の直径は約10mと推定される。住居跡の西側は調査外であり、北側は旧坂本興業の作業用Pitのため搅乱されていた。住居跡中央部に焼土が

確認され炉跡であると考えられる。又、柱穴は9本を確認し、出入口は東側と推定される。



竪穴式住居跡・周溝墓



大溝・周溝墓・土壙全景

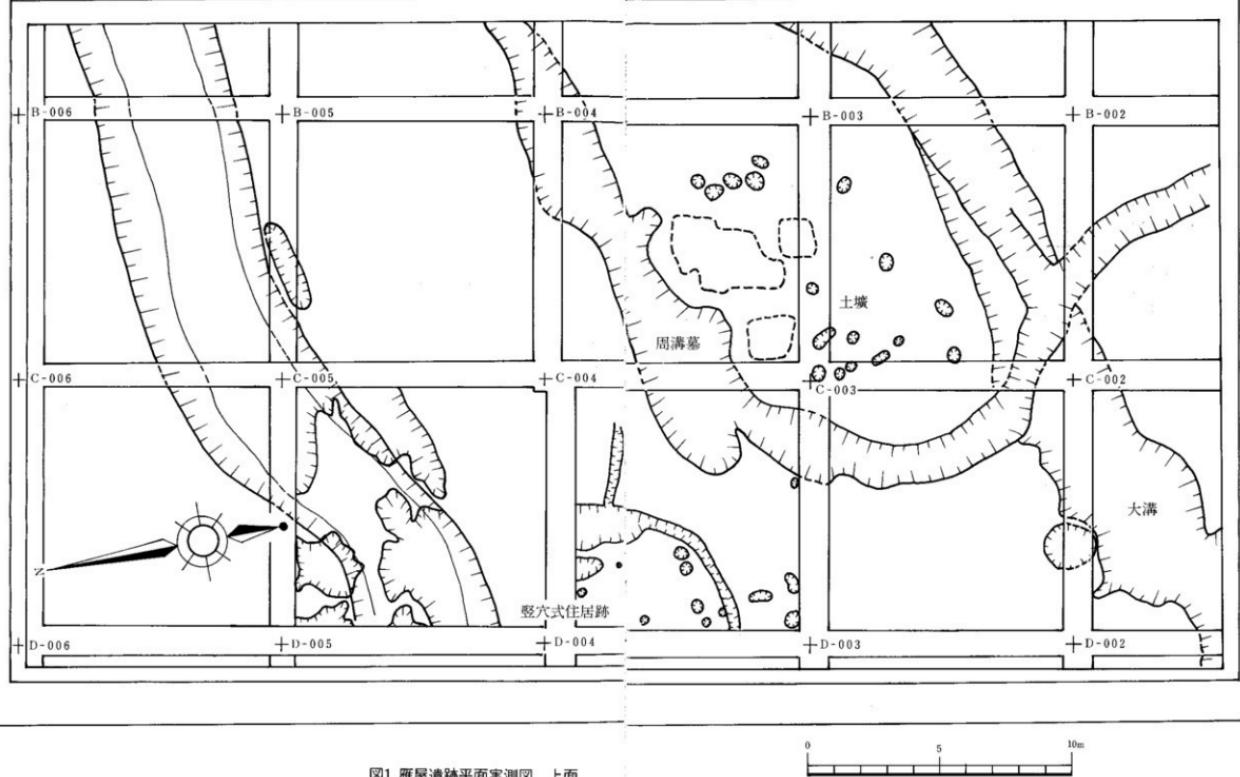


図1 雁屋遺跡平面実測図 上面

## 大溝

大溝は、調査区南側B-002～C-001地区内に検出した大溝で、規模は幅約5m・深さ約50cmのU字状を呈する。

溝内の比高差からみて東から西への流路である。溝内から壺・甕・高杯・器台等多量の土器が出土した。この土器とともに長さ5.35cm、幅2.05cm、厚さ0.4cm逆刺の形の銅鏃が1本出土している。

## 周溝墓・土壙

周溝墓・土壙はB-003～B-004地区内に土器棺、及び土壙を検出した。土器棺及び土壙と竪穴式住居とを区画する周溝がB-001、C-002、C-003、B-003地区を中心に幅1.5～2m、深さ0.5～1mのU字状を呈する造構を検出した。周溝内から畿内第V様式の壺・甕・高杯・手焙り形土器・鉢・瓶等の土器が多量に出土し、墓前祭祀に使用されたものを投棄したと考えられる。

## 旧河川

旧河川は調査区の北側にあって、1号方形周溝墓・2号方形周溝墓の北側と4号方形周溝墓の南側の各周溝を削り取るようになれた自然河川である。

規模は長さ約26m、幅約5mで調査区の東から西にかけて検出し、深さは約1.7mで比高差からみて東から西へなれたものである。

出土遺物としては溝底部に畿内第III様式の土器が出土しているが、この土器は方形周溝墓に関係する土器である。

弥生時代中期の方形周溝墓が調査区から4基検出された。

## 1号方形周溝墓

1号方形周溝墓は、調査区中央部東側に平面が方形を呈し、規模は墳頂部で南北約13m、東西方向は不明、墳丘の盛土は高さ約0.9mである。



土壤内土器出土状況



石鏃・銅鏃・石庖丁



1号・2号方形周溝墓と旧河川全景

墳丘周囲には、南西で幅約3m、深さ約1.2mの周溝が掘り込まれている。周溝最深部から墳頂部まで約1.6m以上の高さがあり、北側は旧河川によって削られており不明であるが、西側に幅約1.5mの陸橋部が検出された。

周溝内には、壺・高杯・甕の土器が墓前祭祀に使用されたものとして出土している。

墳丘内に7基の木棺墓が確認され、1号木棺から6号木棺まで東西方向に埋置されており、7号木棺だけが45°南へ向けて埋置されていた。各々の木棺には人骨又は歯が残存している。

1号主体部は、木棺墓で長さ225cm、幅約90cmの掘り方に現存長125cm、幅40cmの蓋板を検出した。棺内から頭蓋骨、上・下頸骨、鎖骨、肩甲骨、上腕骨、尺骨、寛骨、大腿骨、膝蓋骨が出土したが

脛骨は見い出せなかった。1体分の全身骨格が確認され遺存状態は良好である。底板は頭蓋骨から肩甲骨までの下側の一部にだけに認められた。蓋板及び底板の樹種は檜材を使用している。頭蓋骨頂点のT.P.は6.442mで、身長150cm前後と推定される。

2号主体部は、木棺墓で長さ213cm、幅67cm、深さ40cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から前頭骨及び下頸骨とともに前歯と臼歯が出土している。前頭骨から約40cm下に打製石鏃が12本出土しており、位置的にみて腹部に打ち込まれたと推定される。樹種は、蓋板・両側板・両小口板・底板すべてが高野檜材を使用している。棺材の厚さは10cm前後で、残存状態は非常に良好であった。棺床のT.P.は5.953mである。



1号方形周溝墓2号・3号主体部

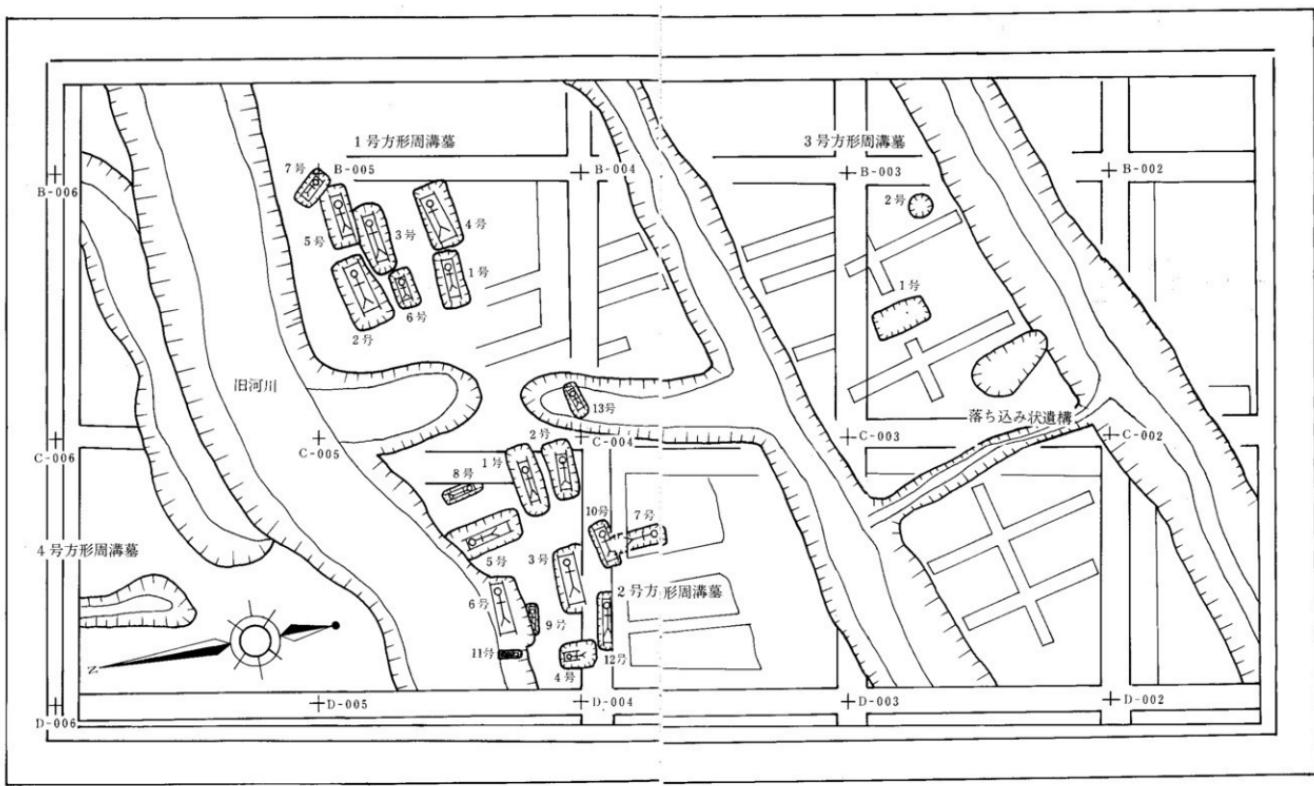


図2 雁屋遺跡平面実測図 下面



1号方形周溝墓 2号主体部



1号方形周溝墓 1号主体部



1号方形周溝墓 4号主体部



1号方形周溝墓 3号主体部

3号主体部は、木棺墓で長さ200cm、幅39cm、深さ40cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、上・下顎骨、鎖骨、肩甲骨、上腕骨、尺骨、寛骨、大腿骨、膝蓋骨、脛骨が出土し、1体分の全身骨格が確認され遺存状態は非常によい。

棺は、東西方向に埋置し、死者を東向きに埋葬しているが、頭蓋骨は棺内の南北方向に検出した。この状況は頸椎が折れ、頭蓋骨が落ちた際にこの状態になったものであり、又、大腿骨及び脛骨の検出状態からみて足を「く」の字に折り曲げている。

樹種は、蓋板と南側板が樅材、北側板と底板が楡材の2種類の棺材を組み合わせている。棺床のT.P.は6.063mで、身長165cm前後である。

4号主体部は木棺墓で長さ185cm、幅60cm、深さ30cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から寛骨、大腿骨、脛骨が出土しており、出土状況からみて3号主体部同様に東向きに埋葬されている。

棺材は南側板と底板のみ検出しており、樹種は楡材を使用している。棺床のT.P.は6.084mである。

5号主体部は木棺墓で長さ195cm、幅47cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、上・下

頸骨・鎖骨・肩甲骨・寛骨・大腿骨が出土している。

樹種は、蓋板・両側板・底板とも檜材を使用している。棺床のT.P.は6.306mである。

6号主体部は木棺墓で長さ90cm、幅33cm、深さ20cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から歯のみ出土しているが棺の大きさからみて小児用の木棺である。この木棺の組合せ式箱式木棺は、底板と小口板との組み合せ方が底板の両短辺部分を「コ」の字形に切り取り、そこに「T」字形に加工した小口板を組み合わせて立てた木棺で、雁屋遺跡ではこの形式の木棺はこの6号主体部のみ使用されている。

樹種は蓋板・両側板・両小口板・底板すべてが高野檜材を使用している。棺材の厚さは6cm前後である。残存状態は非常に良好で弥生時代中期の埋葬時とほとんど同様と思われる。棺床のT.P.は

5.771mである。

7号主体部は木棺墓で長さ115cm、幅45cm、深さ35cmしか残っていなかった。棺材の両側の腐食が進んでいる。棺内から歯及び人骨は全く認められなかった。樹種は蓋板・両側板・底板は檜材が使用されている。棺床のT.P.は6.299mである。

## 2号方形周溝墓

1号方形周溝墓の西側に位置し周溝と陸橋部を共有する周溝墓で、北側の一部が旧河川によって削り取られ、西側は調査範囲外のため、方形周溝墓の規模は不明である。墳丘周囲の南側に幅約3.5m、深さ約1.2mの周溝内に壺形土器が出土している。墳丘の盛土は約1.2mである。

陸橋部北側周溝内から畿内第Ⅲ様式～第Ⅳ様式の土器が一括出土した。出土した遺物のうち朱塗



1号方形周溝墓 6号主体部

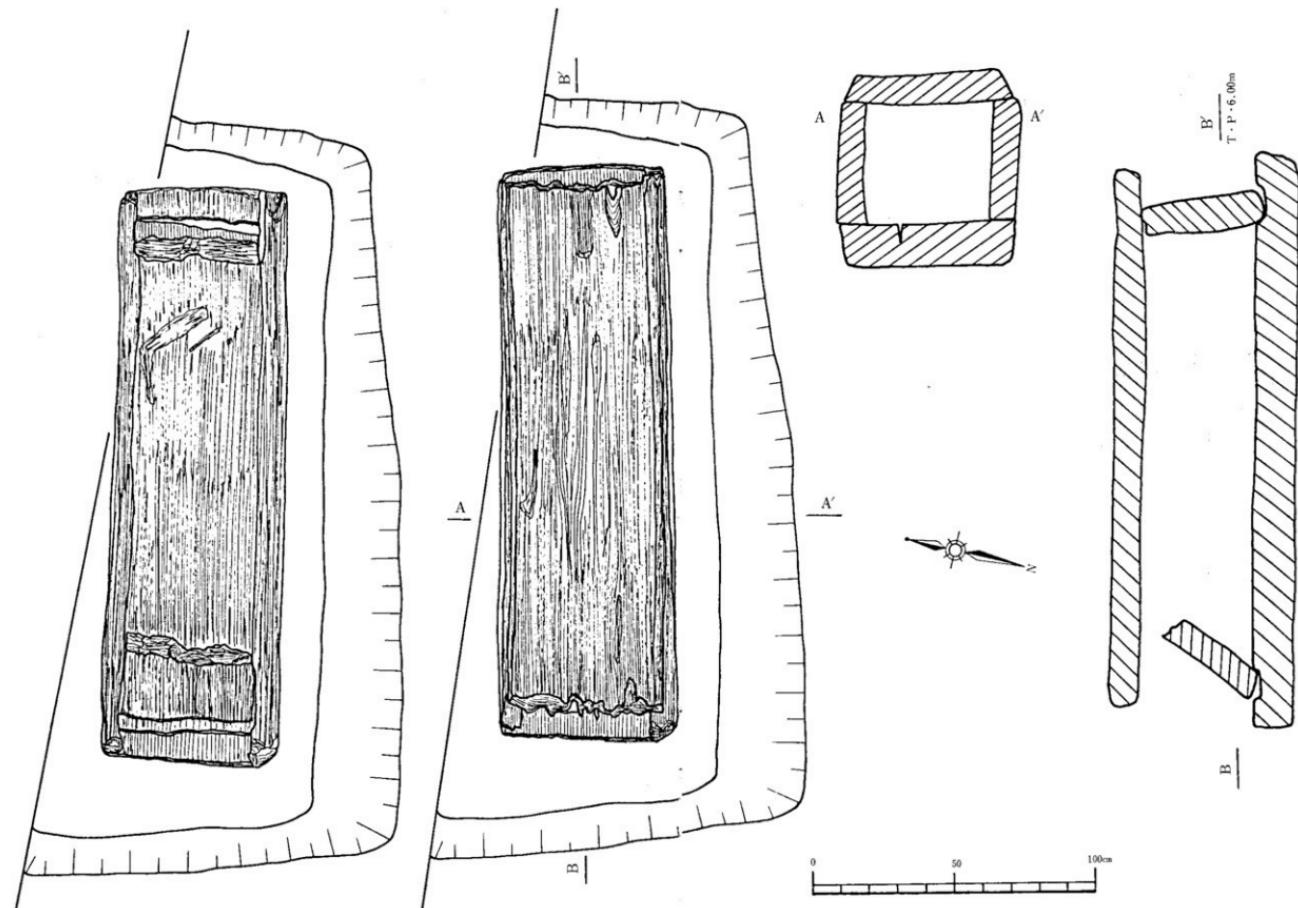


图3 2号方形周溝墓3号主体部

り壺3点、朱塗り把手付鉢1点、朱塗り水差形土器1点の合計5点に施されている朱は水銀朱である。その他の土器としては、壺・甕・高杯・磨製石斧・木製四脚容器・鋤等が出土した。

墳丘内に13基の主体部が確認され、すべてが木棺墓であった。各々の木棺墓は次のとおりである。

1号主体部は、木棺墓で長さ163cm、幅45cm、深さ38cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、上・下顎骨、鎖骨、肩甲骨、上腕骨、尺骨、寛骨、大腿骨、膝蓋骨、脛骨が出土し、全身骨格が確認され遺存状態は良好であった。

樹種は、蓋板及び両側板・底板は檜材を使用している。北側板に認められる突起部は檜の幹からの枝木の節部が残存しているもので、この突起部の厚みは約10cmを測る。すなわち、この木棺の厚みは約10cm以上であったものである。棺床のT.P.は6.114mである。

2号主体部は、木棺墓で長さ140cm以上、幅46cm、深さ40cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨が出土しているが遺存状態は非常に悪い。

樹種は、蓋板と底板が樅材、西小口板が高野樅を使用している。西小口板の厚みは10cmで遺存状態は非常に良好である。棺床のT.P.は6.134mである。

3号主体部は、木棺墓で長さ200cm、幅65cm、深さ40cm、底板の厚さ13cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内の西側から脛骨の一部、東側から永久歯が出土している。

樹種は、蓋板・両側板・両小口板・底板すべてが高野樅材を使用している。現在各地で検出されている木棺墓に比較して、この2号方形周溝墓3号主体部の木棺遺存状態は良好であり、木棺の組合せ方法及び加工状況が非常によくわかる資料である。棺床のT.P.は5.915mである。

4号主体部は、木棺墓で長さ85cm、幅32cm、深さ19cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から歯のみ出土している。大きさからみて小児用木棺である。樹種は、両側板・底板が樅材を使用している。棺床のT.P.は6.204mである。



朱塗り壺、木製鋤、木製四脚容器蓋出土状況



木製四脚容器・壺出土状況



出土土器

1号・2号方形周溝墓共有溝内

5号主体部は、木棺墓で長さ180cm、幅45cm、深さ26cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、上・下顎骨、鎖骨、肩甲骨、上腕骨、尺骨、寛骨、大腿骨、膝蓋骨、脛骨が出土し、全身骨格が確認され、遺存状態は良好である。

樹種は、蓋板・両側板・底板は檜材を使用している。棺床のT.P.は6.111mである。

6号主体部は、木棺墓で長さ200cm、幅50cm、深さ50cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、上腕骨、尺骨、寛骨、大腿骨、脛骨が出土している。この木棺墓埋置後、旧河川によって北側が削り取られ、北側板が下流に流されたと考えられる。

樹種は、蓋板・南側板・両小口板・底板に高野櫻を使用している。棺床のT.P.は旧河川によって

ズレ落ちて検出したため正確な棺床高は不明であるが、断面及び南側掘り方からみてT.P.5.90m前後と推定される。蓋板及び底板の厚さは約12cmである。

7号主体部は、木棺墓と推定される。7号主体部の上面が後期の竪穴式住居跡周辺にあたり、棺上



2号方形周溝墓 1号・2号主体部



1号・2号方形周溝墓内木棺墓検出状況

面が削平されていたため頭蓋骨の一部及び脛骨のみ棺内から出土している。棺床のT.P.は6.694mである。

8号主体部は、木棺墓で長さ150cm、幅35cm、深さ15cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から大腿骨の一部が出土した。

樹種は、東側板及び底板は檜材が使用されている。蓋板及び小口板材は遺存しておらず樹種は不明である。棺床のT.P.は6.260mである。

9号主体部は、木棺墓で長さ95cm、幅25cmの木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、上・下頸骨、鎖骨、肩甲骨、上腕骨、尺骨、寛骨、大腿骨、膝蓋骨、脛骨が出土し、全身骨格が確認され、遺存状態は良好である。大腿骨、膝蓋骨、脛骨の検出状況から屈葬されたと考えられる。木棺の蓋板がやや良好に遺存しているにもかかわらず、両側板及び小口板・底板が全く認められなかったことは、埋葬時に蓋板だけを置いた可能性が考えられる。この全身骨格からみて、被葬者は身長約100cm位の子供と考えられる。

樹種は、檜材が使用されている。棺床のT.P.は6.107mである。

10号主体部は、木棺墓で長さ140cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、上・下頸骨、大腿骨、脛骨が出土している。

棺材は、南側板しか残しておらず檜材が使用されている。棺床のT.P.は6.127mである。

11号主体部は、木棺墓で長さ85cm、幅25cmの組合せ式箱式木棺を埋置している。この主体部は6号主体部同様に旧河川によってズレ落ちて検出



2号方形周溝墓 6号主体部

ため棺内の人骨は旧河川によって流された状況で、棺材は蓋板・底板及び南小口板の一部が遺存したにすぎなかった。棺の大きさからみて小児用木棺と考えられる。

樹種は、蓋板・底板・南小口板とともに棺材が使用されている。棺床のT.P.は5.90~6.00mと推定される。

12号主体部は、木棺墓で長さ180cm、幅40cmの組合せ式箱式木棺を埋置し、棺内から頭蓋骨、鎖骨、肩甲骨、上腕骨、大腿骨、膝蓋骨、脛骨が出土した。全身骨格からみて145cm前後の身長とみられる。

樹種は、底板及び南側板のみ検出したが棺材と考えられる。棺床のT.P.は6.143mである。

13号主体部は、木棺墓であるが、木片を検出したのみで、組合せ式箱式木棺のどの部分かは限定しにくい。棺内には大腿骨が遺存していた。棺床のT.P.は6.356mである。

### 3号方形周溝墓

1号方形周溝墓の南側に平面が長方形を呈し、規模は墳頂部で南北約8.5m、東西方向は約18.5mと推定される。

墳丘の盛土は42cmであり、墳丘周囲には南・北で幅約2.5~3.5m、深さ約1.4m、西側で幅1.2m、深さ1.0mの周溝が掘り込まれている。周溝最深部から墳頂部まで約1.6mの高さで、周溝内には広口壺・蓋・高杯・甕が出土している。これらの土器は畿内第Ⅱ様式から第Ⅲ様式の土器である。

墳丘内に1基の木棺墓と1基の土器棺墓が確認された。

1号主体部は、長さ210cm、幅100cmの掘り方のみ検出され、棺材及び人骨の検出は出来なかった。

2号主体部は、土器棺で東西82cm、南北86cmの



2号方形周溝墓 1号主体部



2号方形周溝墓 3号主体部



2号方形周溝墓 3号主体部

円形を呈する墓壙で、墓壙の底は平坦な面で、土器棺は口径約21cm、器高約40cmの壺形土器に高杯の杯部だけをのせた嬰兒用で、南へ約20°傾けて



埋置されている。この土器棺は畿内第Ⅲ様式古段階のものであり、壺形土器は摂津地方の胎土をもつ土器である。



3号方形周溝墓 2号主体部



3号方形周溝墓全景

#### 4号方形周溝墓

調査区の北端に検出されたもので、規模は、墳頂部で東西約13mを測る。墳丘の盛土は約0.4mで墳丘南側に深さ約0.7mの周溝を検出したが、南側周溝肩部は旧河川によって一部削平されたものと

考えられる。

周溝最深部から墳頂部まで約0.9mであった。墳丘中央部は調査範囲外のため、主体部は確認できなかった。

### ま　と　め

今回検出された方形周溝墓4基・旧河川・竪穴式住居跡・大溝・周溝墓・土壙の各時期差であるが、方形周溝墓4基はすべて弥生時代中期のものである。その後旧河川が1号・2号方形周溝墓の北側と4号方形周溝墓の南側を割り取るように流れだが、その後においても2号方形周溝墓7号主体部や13号主体部に埋葬されたものと考えられる。旧河川が埋まる段階には方形周溝墓の墳頂部にシルトを堆積させており、そのシルト層を土壙及び竪穴式住居跡の造構ベースとして使用されていることから旧河川の時期は畿内第Ⅳ様式の段階であると考えられる。土壙及び竪穴式住居跡・周溝墓からは畿内第Ⅴ様式の土器である壺・甕・鉢・手焙り形土器・甕・石庵丁・磨製石斧・石鎌が出土している。

次に方形周溝墓の時期差について少し述べてみよう。4基の方形周溝墓が同時に築造されたものではなく、出土遺物及び造構の切り合い関係からみて周溝墓築造は、まず3号方形周溝墓及び4号方形周溝墓が中期の第Ⅳ様式古段階に造られ、その後1号方形周溝墓と2号方形周溝墓が造られたと考えられる。4基の周溝墓の周溝はいずれも共有する溝で結ばれており、基本的に東西方向の溝を設定した後南北方向の溝を設定したと考えられる。3号方形周溝墓に2基の主体部が今回確認されているが、この上層に後期の周溝墓が重複して

おり、後期の段階で3号方形周溝墓が削平されている可能性がある。このため多数の主体部が消滅したとも考えられる。このことはB-002～B-006ラインの地山面でも認められる。すなわちB-004の北側1号方形周溝墓4号主体部から北側に約60cm地山が傾斜しており、1号方形周溝墓の7基の木棺墓はすべて盛土の中に埋葬されている。

1号方形周溝墓と2号方形周溝墓の墳丘内に確認された20基の木棺墓がどの順位で埋置されたかは今後の本報告において解明していくが、1号方形周溝墓の1号・2号・3号・4号・6号主体部は切り合い関係が全く認められず、7号主体部と5号主体部を3号主体部が切り合っていることから、1号方形周溝墓内では7号木棺が最も新しく、次いで5号木棺と思われる。これは棺床高が1号・5号・7号主体部が他の主体部より高く、最高67cmの比高差が認められるためである。

この木棺の組合せ式箱式木棺の棺形態がI型木棺すなわち底板の両短辺部分を「コ」の字形に切取り、そこに「T」字形に加工した小口板を巧みに組み合わせて立てたものと、雁屋造跡の主体をなすII型木棺すなわち底板両短辺側に溝状掘込み加工を施し小口板を安定させ、両側板に小口板に接する部分に段状削り加工を施されたものの2型式が認められた。



2号方形周溝墓3号主体部  
小口板・底板・側板組合せ状況



2号方形周溝墓 4号主体部



2号方形周溝墓3号主体部  
小口板と側板の組合せ状況

一般にはⅡ型木棺よりⅠ型木棺の方が古い形態と考えられているが、6号木棺のⅠ型木棺と接する大人用のⅡ型木棺は2号主体部と3号主体部に認められ、6号木棺の被葬者は2号・3号主体部の子供とみるのが自然である。このことからⅠ型木棺の後にⅡ型木棺が使用されたと断定するには疑問が残る。

1号方形周溝墓の古い段階の埋葬頭位がすべて東に向いてあるのに対し、2号方形周溝墓では、頭位が東に向く古い段階の埋葬主体部は1号・2号・3号・6号・10号・12号で棺床高T.P.5.9m～6.1m前後に埋葬されている。

新しい埋葬主体部である7号主体部・13号主体部等は棺床高T.P.6.4m～6.7mにあり3号主体部と7号主体部の比高差は約78cmである。

1号方形周溝墓と2号方形周溝墓の最初に埋葬された主体部としては、棺床高の低い1号方形周溝墓ではT.P.5.771mの6号主体部とT.P.6.063mの3号主体部が両方とも高野横材を使用しており、又、旧河川によって北側が削り取られているが、ほぼ墳丘部の中央部に位置している。同じく2号方形周溝墓では棺床高の低いのはT.P.5.90mの6号主体部とT.P.5.915mの3号主体部であるが、これも両方とも高野横材を使用し、方形周溝墓のほぼ墳丘中央部に位置している。

現在1号方形周溝墓の2号主体部、6号主体部及び2号方形周溝墓の2号主体部両小口板、3号主体部、6号主体部の棺材として使用されている高野横について奈良国立文化財研究所に年輪年代法による測定を依頼中であり、その結果によつて5基の高野横の伐採年代が明らかになると思われる。

又、各木棺内から出土した人骨についても性別年令等を鑑定依頼中であり、今後の本報告で報告したい。

検出された木棺墓の棺材は高野横・檜・櫻の3種であり、一般に弥生時代の木棺は高野横が使用されている例が多く、今回檜に合わせて初めて櫻材を使用した木棺墓が3基（1号方形周溝墓3号

主体部蓋板・南側板、2号方形周溝墓2号主体部蓋板・底板・4号主体部底板・両側板)検出されたが、柾材の使用は古墳時代の木棺については鳥取県及び静岡県においても報告例があるものの、こうした棺材の組合せが地域的なものなのか、被葬者の出身地域によるものかは今後の発見例の増加によって検討される資料であろう。又、遺存状態の良好な高野横材の木棺についてみると、底板は長さ203cm、幅62cm、厚さ13cmの厚板で、側板や小口板も同じ厚さに近い板からなっている。底板の両側近くに長さ45cm~50cm、幅12cm~15cm、深さ3cm~5cmの溝状掘込み加工を施し、そこに小口板をたて、側板は底板の上に組合せ、小口板のある部分に幅15cm~20cm、深さ2cm~3cmの彫り込みをつくっている。この上に蓋板をのせると

内法の長さ155cm、幅45cm、深さ45cmの空間となり、死者1人を納めることができる。

1号方形周溝墓2号主体部の高野横の材の取り方を見ると、両小口板は明らかに高野横の樹皮を取りのぞいた辺材を使用しており、底板に小口板が入る部分については外寄の状態に加工している。



1号方形周溝墓 2号主体部 石鎚出土状況



1号・2号方形周溝墓朱塗り壺、木製鋤、木製四脚容器蓋出土状況

加工状況から観察して埋置現地で細部加工していることは確実である。

1号方形周溝墓2号主体部の木棺内から打製石鎌12本が腹部から腰にかけての位置で出土している。このような例は、河内平野で山賀遺跡や瓜生堂遺跡・亀井遺跡などからも石鎌を打ち込まれた状態で出土している。河内平野だけでなく、大阪国際空港の勝部遺跡でも5本の石鎌が打ち込まれた人骨が、又、京都府長岡京市でも胸から腰にかけての位置から出土している。

このように12本や5本などの石鎌が打ち込まれたものをどう考えるかであるが、これは狩りをしている時に気の毒に他人にあたって死んだという誤射だけではあまりにも石鎌の数が多すぎる。戦によって戦死したのか、「魏志」の夫余にあるように支配者達に責任を取らすための殺害なのか、又は、原始社会における人間の死に対する恐れから死を確実にするために矢を打ち込むという習俗があったのか、今後の研究課題である。

最後に今回出土した土器は、じつにコンテナにして1000箱近くに及んでおり、現在整理作業中であるが、本報告では出土品中特に注意しておきたいを取り上げて説明したい。1号方形周溝墓

と2号方形周溝墓の共有溝内からの遺物であるが、調査の成果でものべたように、水銀朱を塗った壺3点、把手付鉢・水差形土器の5点以外に生駒西麓産の胎土をもつ飾られた土器が多く含まれている。飾られた壺形土器は煮沸具として使用されており、墓前祭祀において魏志倭人伝にみられる歌舞飲酒にかかわる調理が行なわれたものと考えられる。又、土器焼成後に穿孔されたり意識的に口縁部を打ち欠いたりした土器が多く認められる。

これらの土器とともに木製鋤1本が朱塗壺の横から完全な状態で出土している。一般に組合せ鋤Bと呼ばれているもので、長さ91.5cmで刃部の作りは直線的でU字形を呈する。柄壺が円孔で着柄角度は110度である。これは国立民族学博物館に展示されている富山県の民俗例の雪搔用鋤と同型のものである。

この着柄角度110度で実際に農耕具として開墾土木作業を実験した結果、深耕という点から鋤の機能と全くわからない。同時に出土した木製四脚容器は、ヤマグワの木を削り抜いて作った高さ15.2cm脚高5.2cm、口径15cm、容器の厚み1cmの底を隅丸方形に仕上げた四本の長い脚を造り出したものである。容器口縁部は段を造り出し左右外側に突



各種朱塗り土器

出した耳部が付いている。この耳部には各2個の円孔があけられ、同時に出土した蓋部にも同様の耳部があり、円孔もある。蓋と身部とを何かでと

めていたと考えられる。蓋上面には双頭渦文がみごとに浮き彫りされており、容器には朱塗りの跡がある。



木製四脚容器



### 表紙の説明

表 紙：1号方形周溝墓と2号方形周溝墓との共有溝からの遺物出土状況 弥生時代中期  
裏表紙：木製四脚容器 弥生時代中期

### 雁屋遺跡

昭和62年3月発行

編集 四條畷市教育委員会

発行 四條畷市教育委員会

〒575 四條畷市中野本町1-1

印刷 田中耕株式会社